

令和6年度 第46回 札幌市中学校体育連盟 柔道選手権大会 要項 案

1. 名称 令和5年度 第45回札幌市中学校体育連盟 柔道選手権大会
2. 主催 札幌市中学校体育連盟 札幌市教育委員会 札幌市中学校長会
3. 主管 札幌市中学校体育連盟柔道専門委員会 札幌市中学校体育連盟柔道実行委員会
4. 後援 札幌市 札幌市PTA協議会 札幌柔道連盟
5. 期日 令和6年 7月 6日(土) 男女団体戦 7日(日) 男女個人戦
6. 会場 札幌市立東白石中学校 体育館

〒003-0023 札幌市白石区南郷通15丁目北4番1号(電話:011-864-0984)
地下鉄東西線 南郷13丁目駅下車 徒歩8分
※ 体育館開放玄関から入場、および手洗いの徹底をお願いします。

7. 参加資格

共通

- (1)学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)の参加を認める。詳細については、札幌市中学校体育連盟内規「札幌市中学校体育連盟選手権大会における参加の特例<1>」による。
- (2)年齢は、平成21年4月2日以降に生まれた者に限る。
- (3)年齢が前項の制限を越えて生徒が参加を希望する場合は、5月末日までに札幌市中学校体育連盟会長へ申し出て、所定の手続きを行うこと。
- (4)団体戦出場チームは、男女とも参加申込み登録をしたすべての中学校および団体とする。また、各団体より男女1チームずつとする。
- (5)個人戦出場者は、男女ともに各団体からの登録数を無制限とする。ただし、柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。選手については、その技量を十分考慮して登録すること。
- (6)中体連夏季種目はどの団体でもひとつの競技にしか出場できないが、奨励種目の相撲は除く。ただし、相撲と柔道の重複選手で、柔道の全道大会出場資格を得た者は、柔道を優先する。
- (7)参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。

部活動での参加

- (1)部活動での参加者は、本連盟に加入する札幌市内中学校、中等教育学校、義務教育学校に在籍する生徒で、当該学校長が出場を認めた者に限る。
- (2)参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員(養護教員を含む)・外部顧問とする。
***外部指導者(コーチ)の引率が認められたが、別の団体での監督やコーチを兼任することはできない。**
- (3)監督・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置がないこと、校長が認めた者で札幌市中学校体育連盟に登録された者とする。

昨年との変更点

- 同一人物が、複数校の外部指導者として登録(ベンチ入り)することができる。
- チームを監督・引率するものは、他チームの監督やコーチを兼任することはできない。

とします

地域スポーツ団体からの参加

- ・個人戦と団体戦で参加を認める。中体連登録と全柔連競技者登録（個人、団体ともに）を済ませているチームをクラブチームとして認める。クラブチームの本部を所在地としてエントリーさせる。選手は団体戦、個人戦ともに、同一クラブチームからのエントリーとする。競技役員としてクラブチームの顧問にも、可能な限りの協力を講じてもらう。大会参加について、以下1と2の中体連の定款や取り決めについて、遵守していただくことが条件となる。

1. 日本中体連からの特例競技部細則

- (1)公益財団法人日本中学校体育連盟（以下、中体連）が定めた「全中学校体育大会開催基準9引率監督参加資格の特例」に記載されている通りの手続きを行い、遵守する。
- (2)全国中学校柔道大会（以下、全中大会）や各ブロック及び各都道府県中学校体育連盟柔道競技（専門）部（以下地区中体連）主催大会における地域スポーツ団体等の参加資格特例 条件を次の通りとする。
 - ①公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）が定めた令和4年度期間内において、各都道府県柔道連盟（協会）を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。加盟、登録上、届け出をしている所在地の都道府県で参加することができる。
 - A. チームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可
 - B. 競技者として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可
 - C. 同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。※ 中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、参加制限がある。
 - ②大会の引率、監督、帯同コーチは、全中大会において全柔連公認指導者資格A指導員またはB指導員の資格を有していなければならない。地区中体連主催大会においてはC指導員以上の資格を有していなければならない。
- (3)大会の引率、監督権を有している地域スポーツ団体等の指導者は、大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。
- (4)大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域スポーツ団体等の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和5年度内の参加を認めない。

2. 札幌市中体連内規より抜粋

- (1)地域スポーツ団体等に所属し、札幌市中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- (2)チームをクラブチームとして認める。クラブチームの本部を所在地としてエントリーさせる。選手は団体戦、個人戦ともに、同一クラブチームからのエントリーとする。競技役員としてクラブチームの顧問にも、可能な限りの協力を講じてもらう。大会参加について、中体連の定款や取り決めについて、遵守していただくことが条件となる。
- (3)札幌市中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等は以下の条件を具備すること。
 - A 札幌市中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 札幌市中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
 - ウ 地域スポーツ団体等にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
 - エ 『札幌市立学校に係る部活動の方針』（平成31年3月札幌市教育委員会発出）に従って、特に「6生徒・教職員双方の負担を踏まえた部活動活動基準の設定等（3）札幌市立学校における部活動活動基準」を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
 - カ 札幌市における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協

力すること。

キ 地域スポーツ団体等で北海道中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

B 札幌市中学校体育連盟選手権大会に参加した場合に守るべき条件

ア 札幌市中学校体育連盟選手権大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 札幌市中学校体育連盟選手権大会参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 札幌市中学校体育連盟選手権大会への参加に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

C 参加を認めない場合

ア 札幌市中学校体育連盟選手権大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

8. 選手登録

- 〔団体戦〕 ・男子：監督、選手5名、補員2名以内とする。
・女子：監督、選手3名、補員1名以内とする。

※選手、補員は監督会議における登録者とする。

ケガによる選手の欠場の場合のみ当日の監督打ち合わせで承認を得る。

- 〔個人戦〕 ・監督、選手とする。ケガによる選手の欠場の場合のみ、当日の監督打ち合わせで承認を得る。ただし、同階級であることとする。※監督は団体・個人とも兼任できる。
・個人戦の階級は以下の男子8階級、女子8階級とする。

| 男 子 | | 女 子 | |
|---------|----------------|---------|----------------|
| 90kg 超級 | 90kg 超～ | 70kg 超級 | 70kg 超～ |
| 90kg 級 | 81kg 超～90kg 以下 | 70kg 級 | 63kg 超～70kg 以下 |
| 81kg 級 | 73kg 超～81kg 以下 | 63kg 級 | 57kg 超～63kg 以下 |
| 73kg 級 | 66kg 超～73kg 以下 | 57kg 級 | 52kg 超～57kg 以下 |
| 66kg 級 | 60kg 超～66kg 以下 | 52kg 級 | 48kg 超～52kg 以下 |
| 60kg 級 | 55kg 超～60kg 以下 | 48kg 級 | 44kg 超～48kg 以下 |
| 55kg 級 | 50kg 超～55kg 以下 | 44kg 級 | 40kg 超～44kg 以下 |
| 50kg 級 | 50kg 以下 | 40kg 級 | 40kg 以下 |

9. 参加料 男女団体戦 1チーム6,000円 個人戦 1名800円
(今年度より金額高くなっています。可能な限り事前納入としてください。)

10. 表彰 ・団体戦、個人戦ともに「優勝：1、2位：1、3位：2」とする。
・団体戦優勝チームには、札幌市長杯および札幌市中学校体育連盟優勝旗を授与する。
・入賞者には、メダルと個人賞状を授与する。

11. 大会までの日程

(1)選手登録用紙の提出

個人団体戦ともに 令和6年5月22日(水) 17時までにデータ登録を完了すること(期日厳守)

「中学校柔道大会申し込みシステム」を用いて選手登録をしてください。
また、入力後印刷し、職印または代表者印を押し、5月28日(火)までにPDF化したものをメール送信してください。アドレスは masataka.ameya@sapporo-c.ed.jp データでそのものを添付して送っていただけるとありがたいです。(学校では開けないサイトが多いので)

※今年度は要項など札幌市中体連HPにUPしていきます

(2)監督会議(出場監督、全体で行う予定) ※欠席の場合は委任状を送付すること

- ①期 日：令和5年6月7日(金) 15:30～
②会 場：札幌市立東栄中学校 3階 多目的室

※全道大会の出場参加料は飴谷が一括して全道大会の運営に振り込みます。本大会終了までに、飴谷に渡していただいても構いませんが、領収書等は全道大会受付時に渡されますので、お知り置き下さい。

13. 大会規定

- (1)国際柔道連盟試合審判規定（2018～2020）及び「少年大会申し合わせ事項」による。
- (2)柔道衣は白色とし、試合時間は、団体戦、個人戦ともに3分間とする。
- (3)延長戦（ゴールデンスコア）は時間無制限とし、本戦のスコアを反映する。
- (4)絞め技については禁止とする。（令和4年4月1日 少年規程改正により）
- (5)競技方法
【団体戦】
 - ①チーム数に応じて決勝トーナメント戦（3位4位決定戦は行わない）、またはリーグ戦で行う。
 - ②男子は1チーム5人制、女子は1チーム3人制により試合を行う。
 - ③チーム編成は、男女とも体重の重い者を大将とし、以下順次体重順とする。交代の選手と入れ替えた場合においても、同様に体重順とする。**試合毎の選手位置の入れ替え及び一度退いた選手の再出場は認めない。**
 - ④試合時間は正規の3分間とし、代表戦における延長戦（ゴールデンスコア）は無制限とする。
 - ⑤優勢勝ちの判定基準は、「一本」「技有」または「僅差（『指導』の差2）」とする。
 - ⑥勝敗の優劣の成り立ちは以下の通りとする。

| |
|-----------------------|
| 「一本」＝「反則勝ち」>「技有」>「僅差」 |
|-----------------------|
 - ⑦チームの勝敗は、次の方法によって決定する。
 - ア、チーム間における勝ち数による。
 - イ、アにおいて同等の場合は、内容により決定する。
 - ウ、イにおいて同等の場合は、1名による代表戦により決定する。
 - ⑧代表戦は任意の選手とし、判定基準は団体戦と同様とするが、3分間の本戦で得点の差がない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。延長戦による勝敗の決定方法は個人戦と同様とする。
 - ⑨選手が、男子5人、女子3人に満たないチームの参加については、男子3人、女子2人を下限として認めるが、大将から順にオーダーを組むこととする。

【個人戦】

- ①トーナメント方式を基本とするが、少数の場合はリーグ戦とする（3位、4位決定戦は行わない）。
- ②試合時間はすべて正規の3分間とし、延長戦（ゴールデンスコア以下GS）は無制限とする。
- ③勝敗の判定基準は、「一本」「技有」又は「僅差（『指導』の差2）」とする。得点差がない場合は延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。延長戦（ゴールデンスコア）で新たに指導差がついた時点で勝敗が決する。
- ④リーグ戦の順位は、次の方法によって決定する。
 - ア、勝ち数による。
 - イ、アにおいて同等の場合は、勝ちの内容により決定する。
 - ウ、イにおいて同等の場合は、負けの内容により決定する。
 - エ、ウにおいて同等の場合は、GS方式の再試合を行う。試合順は再抽選による。
- ⑤未計量の場合は失格となる。計量したが合格しなかった選手は、個人戦開始までの再計量を認める。

※ 競技方法等については、全道、全国大会のルール決定を鑑み、6月2日の専門部会議にて正式決定とさせていただきます。

14. 全道大会への参加について

～令和5年度 北海道中学校体育大会 第51回北海道中学校柔道大会（千歳市開催）～

<参加資格> 団体：男子1位2位、女子1位 個人：男女各階級1位

<大会日程> 令和5年7月27日（木）・28日（金）

※登録締め切りは5/2段階で7/7（金）までとなっています。ご協力お願いします。

15. 個人情報の取り扱いについて

- (1)大会参加者の氏名・所属・学年・段級・身長・体重（種目によって取得する個人情報）は、会運営のための必要なプログラム、掲示板、大会結果記録速報および札幌市中体連記録集「青春の軌跡」への掲載するために利用する。
- (2)選手の生年月日は、出場資格等で年齢を確認しなければならない場合に取得する。

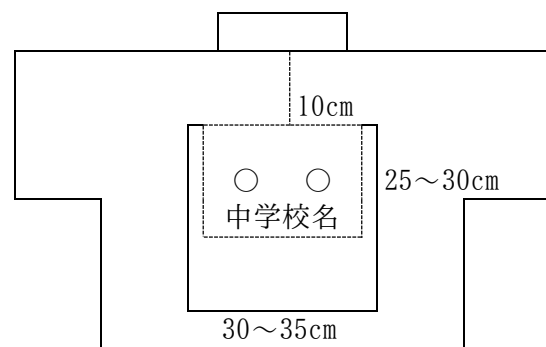
(3)中学生の大会では、生徒保護の観点から試合内容を youtube を含む SNS への写真や映像の掲載を禁止する。

16. その他

- (1)脳振盪対応について、選手および指導者は下記の事項を遵守すること。
 - ア. 大会1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場許可を得ること。
 - イ. 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急専門医に（脳神経外科）の精査を受けること。）
 - ウ. 練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。
 - エ. 当該選手の指導者は、大会事務局および（公財）全日本柔道連盟に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (2)皮膚真菌症（トゾラス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合がある。
- (3)貴重品は、各学校の責任において管理すること。
- (4)試合会場では、一般見学者・応援者の試合場および大会関係各所への立ち入りを制限するので、監督は各校選手、保護者への周知徹底をお願いすること。
- (5)昼食時間は特に設けない。また、指定された場所以外での飲食を禁ずる。
- (6)（公財）講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。試合の途中で、柔道衣に関して審判員から疑義をもたれて測定され、規定に達していない場合は「反則負け」となる。会場にある柔道衣測定器を用いて自ら検査すること。
- (7)「全日本柔道連盟主催大会における柔道衣規格の取り扱いについて(11.4.4)」に鑑み、全日本柔道連盟認証柔道衣の使用が義務づけられた。ただし、本大会は、旧規格の柔道衣、全日本柔道連盟認証柔道衣のどちらでも可とする。上位大会では、その限りではない。
- (8)柔道衣の袖や裾を折って縫い付けることは服装違反となる。
- (10)女子は、上衣の下に白色又は白に近い色の半袖で無地のTシャツ又は半袖のレオタードを着用すること。なお、Tシャツのマーキングについては、全日本柔道連盟が定める規定（2013年4月1日より施行）に準ずる。
- (11)選手は、柔道衣背面に下図のようなゼッケン（学校名・名字入り）を柔道衣の背部に縫いつけて出場すること。

【ゼッケンについて】

- ①布地は白色（晒・太綾）
- ②サイズは横30～35cm、縦25～30cm
- ③名字（姓）は上側2／3
- ④学校名は下側1／3
「…中」「…中学校」は省略してもよい。
- ⑤書体は太字ゴシック体または明朝体
男子は黒色、女子は赤色
- ⑥縫い付けは、後ろ襟から10cm下部で、四辺と対角線に強く行うこと。



- (12)選手の礼法、および応援のマナーについて、各チームにおいて事前に指導すること。

- (13) **ゴミの始末は、持ち帰り**とする。昨年度は会場内外で大人のものと思われるゴミの放置が見受けられた。選手のみならず観戦者にも周知をすること。
- (14) **大会会場の駐車場は駐車券がない車両の駐車は禁止**とする。地下鉄等公共交通機関または、周辺駐車場を利用すること。また、迷惑駐車等は絶対にしないこと。
- (15) 会場内は土足厳禁であるため、外靴を入れる靴袋が必要となる。靴袋は各自持参すること。
- (16) 組み合わせに関する電話などによる問い合わせは受け付けない。組み合わせのデータの公開先については、下記のホームページにおいて、団体戦は監督会議後、個人戦は大会1週間前をめどに発表する予定である。

検索「北海道中学柔道Web」 (<http://zsr.s201.xrea.com/zcjl5/index.html>)

リニューアル↓

「札幌市中学校体育連盟」 (<https://sapporo-jpa.com/>)

北海道中学柔道 web



札幌市中体連HP

